

令和7年度第1回 総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年6月2日(月) 14時00分～15時30分

2 場 所 本庁舎7F 第1・第2委員会室

3 出席者

(1) 構成員

市長 武井 政一

教育長 桑原 昭佳

教育委員 上田 敬子、大隈 恵子、高石 双樹、安永 卓生

(2) 説明のため出席する職員

① 市長部局

・総務部 総務部長(許斐 博史)、企画政策室長(落合 幸司)、
企画政策室副室長(関 敏幸)、企画政策担当(吉原 明美)

② 教育委員会事務局

・教育部 教育部長(山田 哲史)、
教育総務課長(梶原 康治)、教育総務課長補佐(大久保 恵子)
学校教育課長(吉村 浩一)
学校教育課長補佐(平田 隆輔、川波 麻理)
学校人権教育室長(栗原 美紀)
働き方・部活動改革担当(原 靖幸)
教育施設課長(斎藤 浩)
生涯学習課長(松村 浩史)、生涯学習課長補佐(石川 律子)
文化課長(瀬尾 善忠)、文化財保護推進室長(樋口 嘉彦)

(3) 書記

・教育部 教育総務課係長(瓜生 知世理)、係員(高松 恭子)

4 協議・調整事項

議題第1号 教職員の働き方改革について

議題第2号 次代の飯塚市を担うひとづくりについて

5 議事内容 別紙のとおり

◆令和7度第1回 総合教育会議 会議録

○市長(武井政一)

それでは皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、本年度の第1回目の総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

今回の会議につきましても、教育委員の皆様と建設的な協議を行いまして、今後の飯塚市の教育のために、実りあるものにしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議題に入ってまいります。

議題第1号「教職員の働き方改革について」を議題といたします。内容について説明をお願いします。

○学校教育課長(吉村浩一)

それでは、議題1「教職員の働き方改革について」ご説明いたします。

資料1の2ページをお願いいたします。

まず初めに、教職員の働き方改革を推進していくにあたり作成しております、働き方改革プランの概要についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

こちらは教員の勤務実態として、教員の1日の例でございますが、教員は授業以外にも、翌日の授業準備や会議、打合せ、学校運営に必要な業務のほか、保護者対応や、中学校では部活動指導業務を、所定の勤務時間外に対応している状況であり、現状では、勤務時間内で全ての活動を収めることは難しい状況があることから、勤務環境や勤務状態の改善について、教職員の働き方改革の推進に取り組んでいるところでございます。

4ページをご覧ください。

働き方改革への取組の骨格としまして、令和元年に策定しました「飯塚市立小中学校における教職員の働き方改革プラン」の目的や意義、取組状況を踏まえ、現行の第2期プランとして改定し、現在はこの第2期プランに基づき、教職員の勤務環境や勤務状況の改善に向けた各種取組について、小中学校と連携し、関係各課により実施、取り組んでいるところでございます。

なお、別冊資料1として今お話ししました第2期プランを配布をしております。

5ページをご覧ください。

こちらは第2期プランに掲げる基本目標四つの柱と15の具体的取組について掲載をしております。

この基本目標と具体的な取組を基本とし、働き方改革に向けた各種取組を実施しているところでございます。

6ページをご覧ください。

第2期プランに掲げる成果指標4項目の実績、達成状況について記載しております。1項目め、時間外在校時間数が、月80時間以上の教職員の割合。こちらが令和4年度数値と比べ年々割合は減少しており、一定の改善が見られております。また、3項目めの、本プランに掲げる取組によって負担が軽減したと思う教職員の割合におきましても、令和5年度値となりますが、令和4年度数値と比較して、プラス1.3ポイントと割合が上昇しております。なお、令和6年度数値は今のところ調査をまとめているところでございます。次に4項目め、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合につきましては、令和5年度は数値が上昇しておりましたが、令和6年度数値は令和4年度に比べ改善されてきております。一方で、2項目めの仕事と生活の調和がとれていると思う教職員の割合につきましては、令和5年度数値との比較となりますが、

4年度数値と比べ、マイナス1.4ポイントと減少しております。また、参考までに、下段の円グラフにお示ししております、国の指針に基づく、時間外在校等時間、45時間を超える教員の割合につきましては、小学校では25.8%、中学校では50%を超えている状況にあります。

取組効果としまして、教職員の取組効果に対する実感や、長時間勤務の減少効果というものがあるものの、中学校では依然45時間を超える教職員の割合が50%を超えており、生活レベルにおいては実感が感じ取れていないことや、働きがいといった面においてもまだまだ課題を残しており、今後もより一層効果的かつ横断的な働き方改革に向けた各種取組を実施していく必要があると伺えます。

次に7ページをお願いします。7ページからは、第2期プランに掲げる四つの柱、基本方針と15の取組について、それぞれ令和6年度の主な取組内容について、ご説明をいたします。

8ページをお願いいたします。基本方針1、一つ目の柱、教職員が担う業務の精査及び適正化について、大きく三つの取組に分かれており、それぞれ赤字で記載している項目が主な取組事項となっております。また、各基本方針の取組の中から1項目について、トピックとして、ページ下段に記載しており、ここでは、中学校部活動の地域移行に関連した内容を挙げております。令和6年度より、中学校部活動の地域移行について関係者から成る、「飯塚市中学校部活動地域移行検討委員会」を設置し、現在調査研究を行っておりまして、早ければ年内に本市の方向性、方針を定め、引き続き地域移行に向けて取組を推進していきたいと考えております。

次に9ページをお願いいたします。基本目標の2、二つ目の柱、学校スタイル体制の構築に向けた取組について記載しております。こちらにも三つの取組と7項目に分かれております。一つ目の取組、チーム学校体制の強化では、特別支援学級を含め、発達障がいや特別な配慮が必要な児童生徒は年々増加傾向となっており、教職員だけでは対応に困難が生じている状況が続いております。また、学校や家庭生活に悩みを持つ児童生徒や保護者も多く、近年では登校傾向にある児童生徒数の増加が見られるようになり、専門的な見地からの助言や支援が求められております。さらにグローバル化が進む中、外国にルーツを持つ児童生徒がさらに増加していくことが予想され、多様性を尊重した対応が重要となってきました。

これらの問題を解決するために、表中の赤字で記載のとおり、特別支援教育支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをはじめ、外国人指導教員の確保、さらにはICT研究指導員の適正な配置と活用の推進を図りました。

二つ目の取組、事務職員の機能強化学校運営の参画では、事務共同実施での業務内容をもとに、共同学校事務室を設置、定期的な会議を開催しており、学校事務の充実と効率化に向けた取組を実施しております。資料のほうには、共同学校事務室設置に向けた規則等の整備とありますけれども、昨年度から共同学校事務室につきましては全ての小中学校に置かれております。

続けて説明いたします。三つ目の取組、保護者、地域への広報活動の充実では、市ホームページの活用をはじめ、チラシ配布等を行い、働き方改革に関する周知広報活動を実施しております。

次に10ページをお願いします。基本目標の3、三つ目の柱、教職員の業務改善に向けた取組について記載しております。こちらは大きく六つの取組10項目となります。一つ目の取組、校務支援システムの本格導入に向けた取組をはじめ、教職員の業務改善に向けた各取組の項目にそれぞれ取り組んでおります。トピックとして記載しております、表中の1番下、学校閉庁の推進として取組ました学校電話の自動音声対応の導入につきましては、一昨年、令和5年度のモデル校による実施を踏まえ、昨年度夏休み中に全校配置を終え、9月より運用を開始しております。

この学校電話機能、自動音声応答機能等の導入効果等、運用面の改善策を検討するにあたり、運用実態と意向を把握するため、導入1月後の10月に実施した、教職員アンケートでは、約8割を超える教職員から

導入効果があったとの回答を得ており、保護者対応や、クレーム対応にも効果が得られるといった結果となっております。

次に11ページをお願いします。基本目標、四つ目の柱、教職員の意識改革に向けた取組について、こちら三つの取組3項目となります。表中の1番下となります勤務実態の把握及び勤務時間の適正化とプランの検証として、統合型、校務管理システム導入の検討を記載しておりますが、本システムは、その他の基本目標にも精通する取組として、こちらのほうで記載させていただいております。当初、予定では、令和6年度中での試験運用を終えて、令和7年度本格導入のスケジュールで執り行っておりましたが、他の自治体との調整が必要なことがあったことから、現在は一部本運用を行っている状況でございます。この出退勤機能に関しましては、令和7年度中を試行期間として運用していく流れとなっております。試行期間といたしましても一応今全機能を使っております、実際に活用できている状況であります。今後、試行運用で得た実績や課題等をもとに調整を行い、令和8年度での本格運用を計画しております。

12ページをお願いいたします。ここからは、今後の取組の方向性について説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。働き方改革に向けた支援としまして、主に教育委員会が主体で取り組むものとして、1点目、働きやすい環境整備、仕組みづくりについては、多様な働き方を支える柔軟な制度整備や、スタッフ職や地域人材等の活用、また、必ずしも教員が担う必要のない業務の見直し等の精査を行い、教員が授業に専念できる働きやすい環境づくりを進めるようにしております。

2点目としましては、学校現場とのコミュニケーションの充実としておりますが、学校現場との対話や効果的なメッセージを通じ、改善に向けた課題の共通認識を教育委員会と学校等で図り、学校と連携して対応を進めていくことで、教職員の心身共に伝えていくこととしたところでございます。次に下になりますが、主に学校が主体で取り組むものとしては、1点目、授業準備等の時間を生み出す教育課程の編成の工夫については、年間授業時数及び、授業時間の見直しや、子どもたちが主体的に学ぶための支援の推進等により、教員が子どもたちのことを考え、向き合う時間を創出することとしております。2点目、運営体制の工夫等による教員の負担軽減につきましては、学年、チーム担任制の導入や、業務ローテーション等によりチームで学年を支える仕組みづくりを進めることとしたところでございます。

14ページをお願いします。働き方改革に向けた考え方でございますが、この働き方改革につきましては、主役が教職員となることから、まずは、中ほどに示しておりますとおり、雇用関係、これは直接的には県の教職員が主でありますから、県の範囲とはなりますが、本市における教員の人材確保を念頭に、教員の働き方改革を進めることでの好循環を生み出し、教職員の方々が、本市の教員になりたい、本市で教員を続けたい、本市の教員なら仕事もプライベートも充実できるといった土壌をつくり出すことで、持続可能な学校運営体制の構築を目指すものでございます。簡単ですが、説明につきましては以上でございます。

○市長(武井政一)

説明が終わりました。結構、情報量ありましたけれども、この内容について、働き方プランに沿った取組の状況ですとか、重点、今後の方向性までお話がありました。どなたからでもよろしゅうございますので、ご質問ご意見あったらお願いいたします。

○大隈委員

ご説明ありがとうございました。働き方改革がうまくいって、本市にいい先生がどんどん増えてくることを本当に望んでおります。質問ですけれども、部活動の地域移行の推進で、委員会が昨年より立ち上が

ったと思います。進捗状況と、それに関する課題等がありましたらご説明お願いいたします。

○市長(武井政一)

部活動の地域移行の状況と、今後推進にあたっての課題をお願いいたします。

○学校教育課長(吉村浩一)

中学校部活動の地域移行、現在は地域展開というような名称が使われてきておりますけれども、進捗状況について説明をいたします。昨年7月、教育委員会会議におきまして、飯塚市中学校部活動地域移行検討委員会の設置に伴う委員の任命へご署名と取組の状況報告について説明させていただいております。またその後の経過としまして取組状況では、第1回の検討委員会での協議事項として、部活動が抱える課題や問題点の把握、関係者のニーズ把握を行うことを目的とし、昨年9月に、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒及び保護者、小中学校の全教職員を対象とした、関係者アンケート調査を実施しております。調査であがった主な課題や問題点としましては、自分のやりたい活動や、自分が進学する中学校にはない。または、そもそも部活動種目として、自分の希望する種目がないというのがあがってます。また、部活動やっていく上で部員数が少なく、活動自体ができない、またはできなくなる恐れが現在ある。専門的知識を持った指導者が見つからず、望ましい指導を受けられない。教職員の負担がある。といったような点が、現状の課題点問題点として挙げられています。

今回の調査により、本市における学校部活動が抱える課題や問題点を把握でき、改めて部活動の地域移行の必要性を再認識したところでございます。その後、昨年の12月から今年の1月にかけて、関係者への取組状況に関する周知という形で、小学校6年生保護者向けの入学説明会、小6から中1に入学する子どもと保護者対象の入学説明会というのを実施されてます。また、中学校の保護者や教職員向けに動画配信等も活用して、入学説明会や中学校保護者、教職員に対して、直接的な会場に赴いての説明や動画配信等で、この部活動の地域移行について周知を行っております。また、今年の3月には、新たに検討委員会を実施しまして、アンケート調査結果や国、県の方向性を踏まえた市の方針の素案を策定するための協議調整を行っております。また、先月、5月には、国の部活動改革に関する実行会議において、最終取りまとめが発表されております。この取りまとめの中では、地域移行という名称を地域展開に変えるといった考え方や、今後の改革の方向性として、改革の進め方、改革期間等が示されたところです。

現在は、事務局において検討委員会でいただいたご意見と国の方針、最終取りまとめ内容も鑑みまして、市の方針の素案を策定している段階です。

今回の方針や素案をもとに、検討委員会にて再度協議していただき、今年の秋口ぐらいまでには案を固めて、市民の意見募集をまた行いまして、その後、本市の方針を策定していきたいと考えております。教育委員会会議におきましても、市民意見募集等時期の前の段階で、ご説明の場を設ける予定としております。簡単でございますが本市の取組の進捗についてはそういったところでございます。

○市長(武井政一)

大変詳しく取組の経緯をお話いただきましたけど、関連して、もしこれやっばり中学校の部活動ってというのは教職員の時間外在校時間の1番負担の大きなところだと思うので、いろいろご質問あったらお願いいたしますが、いいですか。関連は。

○大隈委員

ご説明ありがとうございました。本当に今市長さんがおっしゃったように、部活動の時間というのは、教職員の負担になるし、これから先、子どもの数も減っていくということを考えると、部活動、クラブ活動の存続ということを考えると、地域移行地域展開というのは、喫緊の課題であると思っております。地域に行くことによって、子どもたちに不利が生じないように、これから先、飯塚市だけの問題ではないと思いますけれども、国との国の考えもどうか分かりませんが、金銭的な面とか、生活状況、家庭の生活状況の面とかもいろんな課題が見えてくると思いますので、今後の子どもたちに不利が生じないように展開していけたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○市長(武井政一)

貴重なご意見ありがとうございました。よろしくお願いいたします。ほかに、議題1教職員の働き方改革についてご意見ご質問あったらお願いいたします。

○上田委員

部活動と関連してですけれども、大変ご苦労されていると思うんですね。地域移行そんなに、簡単にできないからどうしていったものか、もう大変な苦労だと思うんですけど。でも国のほうの方針も少しずつ形が変わってきている、みたいなのところもあるので。でも、私がここでこんなこと言っても、どうもならないことではあるけど、私の私見として、一言だけ言わせてもらいたいと思うんですけど、やっぱり子どもたちが学ぶそういう機会とかの場所を、国が中心となって、地域に、民間も含めてそういう施設なりグループ、そういう機関をつくっていかないと、基本的にも、先生方の働き方改革にもなりませんし、子どもたちの課題の解決にもならないんじゃないかなというふうな考えを持っています。例えばそういう教育の機会の中で、音楽サークルとかスポーツクラブとか、民間の武道してるとか、武道塾とか、外国語スクールとか、文武両方含めて、子どもたちが行ったら学べる場所をつくって行ってそこに財政を投入する、予算を投入するというような形でいかないと。これをずっと先々見つめても、どうなっていくんだろうかというような考えしかないんですね。自分の私見で申し訳ないんですけど、そういうことを感じましたので、皆さんもどんなふうにお考えかなと思って。大変難しいなと思います。

別な件で質問ですけれども、校務支援システム、もういろんな取組を改革のためになさっていただいているので本当にありがたいなと思うんですけど、統合型校務支援システム、これの例えばどんなことがあって、今、その中ではどういうことをされているのか、教えていただけたらと思います。

○学校教育課長(吉村浩一)

統合型校務支援システム、10ページに統合型校務管理システムという書き込みをしておりますけれども、こちらは、学校における先生方の様々な業務をICTを活用して、効率化、一元化するためのシステムでございます。具体的に、児童生徒一人一人の学習状況や成長を記録する成績管理、日々の出欠を確認し管理する出欠管理、体調不良の児童生徒の様子やアレルギー等の情報を記録する保健管理、保護者の方への連絡や行事のお知らせといった保護者連携、学校行事や諸連絡等の情報の共有といった、これまでは、それぞれ異なる紙媒体や、別のデータで行われていた業務を統合型校務支援システムを導入することで、これらの業務を一元的に管理をし、情報が自動的に書き写したりそんなことしなくても自動的に連携されるシステムでございます。例えば、児童生徒の出欠、今日お休みとか、お休みの理由とかそういった情報とかお休みの日数とか、それが出席停止にあたるのかどうかとか、そういったものがそのまま成績表とか、年度末にまとめる指導要録にそのままもう書き写さなくても反映されたり、保健室での記録が即時

にクラス担任と共有されたり、といったことが可能になります。これにより、先生方の業務負担が大幅に軽減され、情報の共有がスムーズになります。さらに本市が導入しているシステムは、保護者連絡ツールの「tetoru」というものがあります。昨年度は保護者とメールを通じてやりとりができるシステムがあったんですけども、本年度から「tetoru」という保護者連絡システムを導入していますけども、その保護者連絡ツールの「tetoru」ともこの統合型校務支援システムは連携連動をしています。学校から保護者への緊急連絡、「tetoru」を使うんですけども、学級からのお知らせ等が統合型校務支援システムから「tetoru」を通じて効率的に配信ができるようになるとともに、保護者から受け取った欠席等の連絡が自動的に、先ほど申しましたが、出席簿に連携もされます。保護者が欠席連絡入れるとき、この「tetoru」等を使って欠席連絡を入れるわけですけども、入った連絡がそのまま統合型校務支援システムに反映されて、子どもたちの出席簿のほうにも記録されていくと。また、先ほど言いました指導要録成績表のほうにも、記録されていくということになります。

このように、統合型校務支援システムは、先生方が本来注力すべき教材研究や、子どもたち一人一人と向き合う時間を創出し、より質の高い教育を提供するための重要なツールであると考えております。本年度はまだ使い始めたばかりですが、市内全ての学校で教員の出退勤の管理、児童生徒の出席簿、保健機能学校日誌、情報共有等で活用しています。今後は、成績管理等でも、学期末に向けて管理していく準備をしています。今後さらなる効果を生み出すことが期待されております。以上でございます。

○市長(武井政一)

今年度から導入。様々な有効な活用ができそうですね。よろしく願いいたします。時間があんまりなくなってきましたが、働き方改革、何かありますか。

○安永委員

様々な取り組んでいただいて本当に感謝申し上げます。いろんな形でチーム学校のところもそうですし、それから専科の指導教員のところもそうですけども、専門家をうまく入れることによって、それぞれの先生方が、よりよい働き方になり本来業務をしていくことができるようになり、片や生徒さんとか児童のほうも、そういった形でよりよい形で様々なサービスを受けることができるっていうふうなところの専門家の活用をしっかりしていただけているのが本当に感謝いたします。こういった形を是非うまく今後も継続していただきながら、専門家の方の知識とかスキルとかをうまく利活用し、その結果として、先生方の働き方の中で自分自身の専門性とか自分自身が行うべきことを十分にやる準備をしたり、行うような時間ができるようにぜひ進めていただけたらということで、今の方向をぜひしっかりと今後も進めていただければと思っております。これはもうお礼と、感想といったところでさせていただきます。

○市長(武井政一)

提示いただいた資料についての質問や意見は終了させていただきます。本当にいろいろご意見ありがとうございました。そして、学校教育課のほうで、働き方プランに沿って、着実に具体策が進んでいるのはよく分かりました。今後とも推進をよろしくお願いします。

私のほうから、実は市役所の職員のほうで、今日新聞にも掲載されておったのですが、ハードクレームとか、いわゆるカスタマーハラスメントのような不当要求行為等に対する条例、飯塚市不当要求行為等対策条例というのを、3月の議会で可決をして7月1日から施行するようしております。今日私が市長としてこの働き方改革挙げさせていただいたのは、日本の教育が一定水準で全人教育を果たしていると高く

評価されています。それは本当に、先生方の献身的な努力の賜物だと思います。現行の学習指導要領でも、これから資質能力ベースの新しい学力とか、学びの質を変えていくとかいう、またさらに高みを目指した教育が求められていまして、それを実現するためには、当然学びの専門職としての教職の力量、そして、すぐれた人材を教職に確保し続けることが大変大事であるし、そのためには、学校の働き方改革が非常に強調されるべきであるというふうに思っています。先ほど説明がありましたように、一定の成果は、指標に向かって出ていると思いますが、まだまだ改善が求められるところだと思います。さっき言いました市役所で、そういう今取組をしています。組織で毅然として対応することで、職員を守って、より良い職場環境をつくっていかうと思っているのですが、よろしければこれを、学校現場で条例、教育委員会さんで条例ということにはならないのかもしれませんが、何らか参考にして、取組にいただけないかなあという思いがあります。そこでまず、学校現場でのいわゆるカスタマーハラスメント対策、あるいはその状況、というのを少しご説明いただいたらと思います。

○学校教育課長（吉村浩一）

現在いろんな職場でカスタマーハラスメントっていうのは社会的に問題になってるところでございます。学校現場においても、それがあるところがございます。飯塚市内の学校のほうに調査をかけてみたところ、学校に対しての保護者から著しい苦情といいますか暴言とか、威圧的な言動とか、そういったものに当たるんですけども、そういったものがあつたかどうかという調査をかけたところ、29校に調査をかけて、半数以上の学校から過去にありましたという返答が来ています。57%になっております。こういった苦情が多かったかと言いましたら、1番多かったのが、暴言とか、侮辱的な発言とか、威圧的な行動や態度、あとは長時間の拘束とか、そういったものが1番多く、その次に、教職員のプライバシーの侵害。実際の学校の子どもとは関係ない、教員の家庭のプライバシーに関わるようなことを話されたりとか、そういったものとか、SNSやインターネット上での誹謗中傷とか、そういったものが、具体的に内容として挙げられておりました。また、そういったものがどこで行われるかといったら、1番多かったのは電話対応時に1番多いと。また、次に多いのは、学校に保護者がこられたとき。その次が家庭訪問のとき。そういったとこで、1番多いのは電話対応時に暴言とかそういったものが多いということでした。実際そういったことが起きた際にはどういった対応をしたかというところでは、まずは保護者のほうの立場に寄り添うような形でしっかり話を聞き取って、その後学校のほうのお話をさせていただいて、理解を求めていただくとか、最終的に教員だけで対応できないときは、管理職が行って一緒に学校として話させていただくとか、それでもどうしてもなかなか話がうまく通じない場合には、教育委員会のほうに相談をして、教育委員会立会いのもと話を進めて対応していくとか、そういったことで対応していく。またスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか外部の機関の方に間に入らせていただいて、話を進めていくというものもありました。

どの学校も丁寧な説明や傾聴する等の対応を行っているところですけども、なかなかですね、ちょっと学校だけでは解決が難しいような事案も多いように感じている結果となっております。

○市長（武井政一）

そういう行為を受けたっていう方のアンケートの割合も高いものがありましたし、今、具体的な事例についてもお話がありました。基本は市役所もそうですけど、条例施行するようになってもしっかり引き続き、市民の皆さんの相談、問合せに丁寧な対応をして、しっかり真摯に耳を傾けて寄り添っていくというのは当然基本ですけども、なかなか苦情の範疇に入らないような不当なものについて、いろいろ、学校現場も、い

いわゆるモンスターペアレント問題とかいう言葉も教育界でもありましたので、苦慮されている状況は分かりました。ぜひ市の教育委員会としての対応体制を整備するにあたって、市長部局、市役所の今回のこの条例や対応も参考にされて、学校の支援の充実を図ってみられてはどうかと思っておりますので、いかがでしょうか。

○学校教育課長（吉村浩一）

他の市町村とか、他の自治体で言えば、例えば大分県の津久見市等では教職員に対するカスタマーハラスメント対応マニュアルを策定したというニュースが4月に報道されてましたけれども、自治体においてはそういった教職員のほうに目を向けたカスタマーハラスメントの対応ということでマニュアル策定等もされてあるところもございますようですので、そういったところともですね、調査、研究といたしまして、市におきましても教職に対するカスタマーハラスメントの対応について、手引、マニュアルをまとめるといった対応を進めていきたいと考えております。

○市長（武井政一）

ぜひ参考にご検討よろしく願いいたします。それでは、一つ目の教職員の働き方改革については、よろしいですか。それでは、今日の議題の二つ目に入ります。議題第2号、次代の飯塚市を担う人づくりについてを議題といたします。ご説明をいただくんですが、私のほうから少しこのテーマを選んだ理由を話させてください。今、市の教育委員会では、第三次の飯塚市の教育施策大綱、いわゆる教育大綱を実施しております。これ当然ですが、市長と教育委員会とでつくり上げたものでございます。いわゆる飯塚市の教育の大綱でございます。それを見ていくと、大体中の構成っていうのは、本市も掲げてますが、理念を掲げたり、基本目標や基本施策を学校教育分野ですとか社会教育分野、あるいは文化財の保存活用という分野でやっていく指定があるんですよね。基本目標の4という中に、次代の飯塚市を担う人づくり、具体的には、社会を生き抜く力を備え、社会の変化や新たな価値を主導創造するような人材、グローバル社会にあたって先導的に活躍できる人材の育成を目指すということで、今日飯塚市が保護者宛てに出す、飯塚市が目指す教育の令和7年度版、ナンバー14が、委員の皆さんにも机上に配らしていただいておりますが、その左側、こういう人材育成っていうのを掲げて、そして、飯塚市としては、具体的な事業内容、取組があるということは私は大変先進的で特出してと思います。その内容は、教育委員会だけに限らず、市長部局の経済部等とも連携して横断的に行っているものもありますので、ぜひこの飯塚市の教育大綱の大変先進的で特筆すべき、この人材育成の観点で、内容を説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（吉村浩一）

次代の飯塚市を担う人づくりについて、学校教育課の取組について説明いたします。資料3をご覧ください。資料の3の2ページ目をお願いいたします。令和5年2月策定の飯塚市教育施策の大綱におきましては、基本施策の一つとして、次代の飯塚市を担う人づくりを掲げており、具体的な取組として、自分らしい生き方を求め、実現していく教育の推進、グローバルに活躍する人材の育成、イノベーションを牽引する人材の育成の三つを挙げております。ここではこの三つの項目について、学校教育課が現在推進している取組をご紹介します。3ページをご覧ください。自分らしい生き方を求め、実現していく教育の推進として、学校教育課では生涯学習課と協働して、J Aプログラムスチューデント・シティ、ファイナンス・パークに取り組んでおります。J Aプログラムとは、金融経済に関わる体験型キャリア教育を通し

て、自らの意思で進路選択、将来設計できる力を育成することを目的としており、ひいては21世紀を生きる子どもたちに求められている、起業家精神の育成につないでいくものです。JAプログラムでは、これまでにない新たな体験的な学びを提供するため、穂波支所3階、生涯学習ひろばに市役所や、様々な店舗が入った街を再現し、市内全ての小学校5年生、中学校1年生を対象に実施をしているものです。小学校5年生で実施される経済体験学習「スチューデント・シティー」では、模擬設営された街、銀行や市役所や商店が建ち並ぶ中で、児童が消費者と生産者の双方の役割を体験し、経済の仕組みを学びます。中学校1年生で実施される将来設計体験学習「ファイナンス・パーク」では、税金、保険を初めとした生活に必要な企業の試算や様々な商品、サービスの購入契約を体験し、生活設計能力を身につけるものです。この事業は、飯塚市の企業のみならず、多くの保護者や市民の方々のボランティアによるサポートで成り立っておりまして、まさに地域ぐるみで子どもたちが自分らしい生き方を求め、実現していく力を身につけるために、協働して取組を進めているものとなっております。この事業について、児童生徒及び先生方にアンケートをとったところ、有益であったと答えた方々がともに90%後半を示しており、本事業については次年度以降につきましても、随時内容に改良等を加えながら取組を継続していきたいと考えております。

続いて4ページをご覧ください。次に、グローバルに活躍する人材の育成として、学校教育課が行っている外国語教育推進事業についてご説明いたします。学校教育課では、英語を用いて、外国の方々と積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を育成するために、主に四つの内容に取り組んでおります。初めに、オンライン英会話につきましては、フィリピンのネイティブ講師とのオンラインでのマン・ツー・マンでの対話活動を通して、英語による実践的コミュニケーション能力を身につけるものです。小学校では高学年対象に、平成28年度から既に実施されているものですが、効果が上がっているため、昨年度より中学校でも全ての学年を対象に実施をしているものです。次に、ALTの活用につきましては、こちらは小学校の中学年と中学校全学年を対象に実施をしており、外国語指導助手であるALTの方々との対話や様々な活動を通して、英語力を高めるだけではなく、異文化や、外国海外に興味関心を広げる、足がかりとするものとして行っております。次に、小学校外国語専科教員の活用につきましては、小学5・6年生の英語の授業を専門性の高い中学校英語勉強を持った英語専科教員により、実施をしているものでございます。現在6名の専科教員が各小学校を訪問して指導にあたっています。最後に、外国語教育推進連絡協議会の実施につきましては、小中連携した効果的な外国語教育を推進するため、小中学校の管理職や専門的な研修を受けた教員及び大学教授等の外部の有識者により構成された協議会を実施するものでございます。本年度は3回、実施することとしており、ここで協議された内容につきましては、小中学校対象の研修会等でおろしていくこととなっております。以上の取組により、グローバルに活躍する人材の育成に取り組んでいきたいと考えております。

最後に5ページをご覧ください。イノベーションを牽引する人材の育成として、学校教育課が行っている協調学習推進事業についてご説明いたします。学校教育課では、未来の社会を生き抜くために必要なコミュニケーション能力、コラボレーション能力、イノベーション能力を育成することを目的として、平成23年度から、東京大学CoREF、現在の教育環境デザイン研究所CoREFと連携し、主体的、対話的で深い学びを引き起こす学習手法、知識構成形ジグソー法による事業実践を市内全ての小中学校で実施をしております。平成29年度からは事業化することで、主に次の三つの取組を推進しています。初めに、飯塚市教育委員会主催の研修会の実施についてです。これは飯塚市では年2回、環境デザイン研究所CoREFより講師を招聘しまして、協調学習の授業の進め方や効果的な事業研修会の行い方、事業改善に係るPDCAサイクルの回し方等市内の代表の先生方の授業を基に研修会を実施をしています。招聘された講師の指導のもと、写真にありますとおり各学校から参加された先生方は熱心に研修に参加しております。次に、各小中

学校での研究事業の実施につきましては、飯塚市では全ての小中学校において、各校独自で校内での研究事業を実施しています。飯塚市主催の研修会とあわせて、各学校において、多くの先生方が協調学習の授業を実践することにより、子どもたちの実態に即した事業が行われるよう、各学校で取り組んでおります。最後に、協調学習エキスパート教員の養成についてです。飯塚市では、各学校の先生方に協調学習の師範授業や指導を行える教員を育成するために、協調学習エキスパート教員の養成を行っております。毎年、市内の各学校から推薦された教員を対象に、環境デザイン研究所CoREFに実際に赴いていただきまして、年間数日にわたり研修に取り組んでおります。なお、飯塚市では、平成30年度に協調学習の全国大会を開催したのですが、今年の11月14日、15日に再度本市におきまして、全国大会を開催する運びとなっております。全国から先生方や教育関係者の方々をお招きし、本市の取組を紹介するとともに、他の自治体や学校での取組を交流するための貴重な場としていきたいと考えております。以上簡単ではございますが、次代の飯塚市の人づくりについての学校教育課での説明を終わります。

○市長(武井政一)

教育委員会でもう一つ、生涯学習課が県と共同して人材育成の事業をやっております。説明よろしくお願いします。

○生涯教育課長(松村浩史)

生涯学習課のほうから、議題2の資料4、未来の地域リーダー育成プログラム嘉飯桂未来塾についてご説明させていただきます。

まず事業概要といたしまして、(1)の事業目的 将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識づけを目的としまして、地域にゆかりのある各界の著名人の方々による実体験を交えた講義・体験・グループワーク等で構成する合宿型のリーダー育成プログラムを実施するものでございます。これを私も嘉飯桂未来塾と呼んでおります。実施体制といたしましては、福岡県と本市、嘉麻市、桂川町の2市1町で実施体制を構成しております。対象となる生徒は、嘉飯桂地域に在住の中学2年生30名を定員とさせていただきます。事業運営につきましては、一部業務委託をする中で運営をしております。

実施しておりますカリキュラムにつきましては、講師の方々、先ほど申しましたが、この地域にゆかりのある方々ということで、資料5ページ資料4別紙1のところで、昨年度、令和6年度に講習をしていただきました方々の紹介、また活動の様子を示させていただいております。実際に実施した学習内容につきましては、令和6年度につきましては、1泊2日の合宿を3回実施いたしまして、そのカリキュラムにつきましては、6ページに添付させていただいておりますのでご参照ください。

次に、資料の2ページ目になりますけれども、この事業につきましては、令和5年度から実施している事業ですが、参加者につきましては、【3】の参加人数に記載しております。本市におきましては、人口割で定員を22名としている中で、令和5年が15名、令和6年が16名というふうになっております。

次に、事業運営につきましては、全体の事業費が令和7年度の予算では372万1000円という中で、関係の自治体の負担金につきましては、その半額が県の負担、残りの2分の1を、2市1町で先ほどの人口割に基づく定員割で実施しております。本市におきましては、110万円という負担額になっております。その事業費の使用している内訳としましては、(3)というところの表を見ていただければというふうに思っております。

続きまして、3ページ目になりますけれども、この事業を実施した成果、効果ということになりますけれども、(1)のところで概要を示させていただいておりますが、アンケート調査を、この参加前と参加後

にさせていただいておりますけれども、①に記載しておりますように、参加後には、リーダーに必要な各種素養・能力が向上しているということ、詳しくは(2)の表等を見ていただければと思いますけれども、そういった結果が出ておりますし、また、個別の意見を聞いたところ、②のところになります、抜粋としては(3)のところになりますけれども、地域に関する知識を獲得できたとか、体験の充実感がある、人格形成機会を提供していただいたとか、集団生活能力が向上したとか、そういったことで、能力が向上したことに資することができているという成果が出ております。

今後につきましては、【6】に記載しておりますけれども、この事業令和5、6、7、この3か年を一つの計画期間として実施しておりますので、7年度につきましては、6年度の実施内容と同様に実施する予定でございます。さらに、現在、講師の講義内容の調整とともに、留学生との交流事業を実施するために、九工大及びAPU立命館アジア太平洋大学への参加を今、呼びかけているところでございます。また、8年度以降につきましては、まだ計画ができておりませんが、今年度中に、県及び嘉麻市、桂川町とともに、内容を精査して、よりよい事業にしていきたいというふうに考えているところでございます。

4ページ目になりますけれども、そういった中で今後検討を進めていくのですけれども、課題として、私どもで把握しているところでは4項目ございまして、まず8年度以降の運営の実施については、今のところまだ決まっておりませんので、これから協議をしていくということ、次に、参加者を確保するというところで、参加者、応募者の増加に取り組んでいくということで、本市の場合は、今週、校長会がございましてその際に、私どものほうから、生徒に是非とも参加していただきたいという思いを校長のほうにお伝えさせていただきまして、応募にご協力いただければというふうに考えております。また、(3)でございまして、事業成果の把握及び活用ということで、この経験をした生徒の皆さんがリーダーとなっていくまでにはちょっと時間が必要ですが、先を見据えた中で、この事業がどのくらい、効果的にやられてるのかということを検証することもあるということ、最後に、担当職員のほうにつきましては、やはりかなり業務負担が大きいというところもありますので、コーディネーター等の活用をしながら、円滑に事業を進めていきたいといったところで、この事業を今後も継続できるように、関係者、関係自治体とともに、協議をするということで、お話を今しているところでございます。以上で説明を終わります。

○市長(武井政一)

令和5年度から今年で3年目。1泊2日が、3回あって、こういう宿泊型の人材育成、これは飯塚市、嘉麻市そして桂川町の中学生対象。教育大綱の中で、人材育成をうたっている具体的な事業や取組についてお話がありました。今度は教育内容なので、ご質問とかご意見も出やすいかなと思いますが、何かありましたらお願いいたします。

○上田委員

最後にご紹介がありました未来の地域リーダー育成プログラムの嘉飯桂が連携してっていうすばらしい研修が行われているわけですが、こういう研修だったらたくさんの方が参加できたらいいなと思ったんですけど。この少ない定員でも定員割れするとか、参加者が少ないというのはもったいないと思うので、参加しにくい何か原因があるんだったらその辺を改善して、多くの方が参加できるようにできたら、多くの人といってもこれだけしか参加できないわけですが、定員割れというのはもったいなさすぎるので、そこら辺を少し改善していったらどうかな、というふうに思います。部活とか、お泊まりですか。

○市長(武井政一)

何か説明があったらお願いします。

○生涯学習課長(松村浩史)

今私のほうからご紹介した、例えばプログラム、カリキュラムにつきましては令和6年度の内容をご紹介させていただきましたけれども、やはり1泊2日が3回っていうのもなかなか負担が大きいのかなというところもありまして、今年度令和7年度については、1泊2日の合宿が2回と、日帰りが1回というふうに少し参加しやすいカリキュラムに若干変更になっている、ということと、やはり、今回のこの3年間ににつきましては中学2年生というところの限られた生徒を対象にしていますので、それはそれで目的はしっかりあったんですけれども、そこだけでやっていくのもなかなか難しいところもありますし、もうちょっと、応募する生徒の年齢層を広げてもいいのではないかというご意見もありますので、その辺はまた考えていくことで、応募しやすい環境というのを考えていってもいいのではないかというところで考えているところです。

○上田委員

もう一つ。この事業を知らない、そういうチラシはもらってないとかいうことをお聞きしたので、今度校長会でお話しされるということなので、みんなに行き渡るようにお話ししていただけたらと思います。

○生涯学習課長(松村浩史)

その辺につきましても、私どももより多くの生徒さんに参加していただきたいと思っておりますので、考えていきたいと思っております。

○市長(武井政一)

よろしくお願いします。他に四つ事業取組の説明がありましたが、どれでも結構です。

○大隈委員

地域リーダー育成プログラムということで、飯塚市にも、少年の船があり、あとサニーベールもあり、それぞれが単発にあるような感じがするのですが、もっとそういう声かけとか、そういう連動したリーダーづくりというのも意識した活動もあってもいいのかなとそういうふうに思っております。

○市長(武井政一)

貴重なご意見です。他何かございますか。

○高石委員

僕のほうからはグローバルに活躍する人材の育成ということで、まず英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるようになるというのはとても大きな自信につながると思いますし、そこからグローバルに活動が広がっていくというようなことがあると思うんですけど、特に4ページの右手のALTの先生との対話や活動をとおして、これは英語という語学力だけではなくて、異文化や海外に興

味を広げる足がかりをするという目標が掲げられていますから、是非とも英語の授業とか、語学とか、だけにとどまらずに、例えばここに社会科の地理との関係とか、そのような教科を超えて学び合うことによって、子どもたちのグローバルな意識が、僕らが想像する以上に広がっていくと、それぞれの教科の学ぶ意味みたいなものを受け取ってもらうことにつながったらより充実した取組事業になるのではないかなというふうに思いました。

○市長(武井政一)

何か国際理解を深めるような事業がありましたよね。

○学校教育課長(吉村浩一)

おっしゃっていただいたように、ALTは英語力を高めるのはあるんですけど、外国とか外国の方と話すことに興味持ってもらおうとか、海外の歴史とか文化を知ってもらうということが一つ、目的目標としてあります。おっしゃっていただいたように、英語の授業だけでなく教科横断的に、英語と社会科の授業という形で、このALTの先生の住んでいるところの文化や歴史とか、また家庭科との横断的な教科であろう料理とか、この国の料理作ってみようとか、そういったことで活用できれば、より興味関心が深まると思いますので、各学校ともお話ししながら、そういった活用の仕方も考えていきたいと思います。

○安永委員

私も外国語のところなのですが、他市等ではやはり小学校に英語が入ったことで中学の英語が逆に難易度が上がって、非常に接続が悪くなっているというお話も聞きながら、今回飯塚市のほうでは小学校外国語専科という形で中学校の免許を持たれた方が積極的に小学校に入られてその接続も意識されて進めていただけているのは本当にありがたいなと思っております。そういったことをやっていただいている上で、またさらに何かもし課題等をお持ちでしたら教えていただけたらと思いますし、十分うまくいっているということであればそれでということで教えていただけたらと思うんですが何かご存じのことがありましたら教えていただければと思います。中学校への接続のところで他市で聞いたのは、小学校に入ったために中学校の難易度がどこんと上がって、以前の中学校のレベルではないところで中学校がやらなければいけなくなったために、実は小学校と中学校の接続がうまくいっていないというふうなことをお聞きするような機会もあって。でも、今回飯塚市のほうでは中学校の先生が実際小学校に入って、その接続も意識しながらされているということなので恐らくこの辺りはうまくいっているのではないかなと思いながら、何かもしあえて課題等があったら教えていただけたらと思います。

○学校教育課長(吉村浩一)

おっしゃっていただいたとおり、小学校5、6年生の高学年は内容が難しくなってきておりますので、そこでちゃんと英語の免許を持った教員が教えているところで、小学校卒業時の英語の力というのは県の平均的なレベルよりも上の状況の力が保たれています。ただそこから、中学校1年生の段階で、やや下降傾向が見られるところがあります。そこは接続がやはり、今小中一貫教育で、その接続がうまくいくようにやっていて効果も上がっているところですが、英語についてはちょっと過渡期というところもあると思うのですけれども、うまく接続するところがちょっと難しいというところで、そこで設置したのが4ページの1番下にある外国語教育推進連絡協議会というのは、小6から中1に行くところのその授業の内容とか教え方のギャップをいかになくしてより効果的に授業を進められるかというところを、

小中の先生方や外部識者の方が入って協議する場としておりますので、ここを活用してその中1段階でのギャップの部分を埋めていきたいと考えています。

○安永委員

そういった形で、問題点も把握されながら進めていただいているということで安心いたしました。今後ともよろしく願いいたします。

○市長(武井政一)

大体出尽くしたようでございますので、本当にいろいろ活発なご意見を交換していただきましてありがとうございました。それでは最後に、教育長のほうから、ご意見や所感があったらお願いいたします。

○教育長(桑原昭佳)

熱心にご質問、ご意見いただきましてありがとうございます。私もメンバーなんですけど、先ほどの教職員の働き方改革の中で、市長のほうからご提案いただきました子どもたちのための保護者とのよりよい対応、これにつきましては、教育委員会といたしましても、先ほども話に出ましたご説明の中にありましたが、電話の音声ガイダンスであったりとか、留守番電話、これを導入していただいておりますので、これは確実に効果が出ております。学校のほうからも非常に放課後の仕事ができる時間ができた。電話対応でなかなかこう、こちらがかけて、また折り返しを待つて、っていうことがあったけど、そちらがなくなったので、その点でかなり時間ができたということ。で、保護者も1日たったら溜飲が下がりますので、その辺りで非常に対応がしやすいということで、夕方の電話対応はないということで、落ちついて、教材研究等の業務に専念できる環境が整ったというふうに考えております。

学校には、皆様よく報道等でもありますけど、もう毎日、毎日のように保護者、それから地域の方々から、電話であったりとか、連絡帳であったりとか、それから直接ご来校されたりとか、いろんな情報が寄せられます。その中には学校に対する対応の不満であったりとか、苦情等もございます。よりよい対応をするときにはいつも校長会でも話はしているのですが、まず適切な初動、それと的確な応答、それと寄り添った傾聴、これが大事で皆さんやっけていただいているのですが、それでもなかなかこう対応に苦慮している状況がございます。学校だけではなかなか対処が難しいということがありますので。今回市の不当要求行為等の対策条例、この市のカスタマーハラスメント条例、これを踏まえて、学校が不当要求行為等と言っていないか分かりませんが、それに対して、毅然として対応ができるように、教育委員会としましても、学校教職員を守る、子どもたちが学校に行きたい、授業を受けたい、先生と会いたい、友達と遊びたい。先生方も、飯塚市の学校に勤めたいということがありましたけど、そうなれるように、マニュアル作成等に取りかかっていきたいなというふうに考えております。

それと2点目の次代の飯塚市を担う人づくりにつきましてですけど、こちらのほうも昨年の令和6年の12月25日、ここで、文部科学大臣の臨時代理のほうから、次期学習指導要領の改訂に向けて、初等中等教育における市教育課程の基準等の在り方について、この中央教育審議会に諮問がされています。基本的には、感染症の影響で達成が不十分だった目的を達成しようという意図が中には伺えます。個別最適化ということも大事なんですけど、OECDのラーニングコンパス等読んでいくと、私は、皆さんもそう思ったらっしゃると思いますけど、キーワードは、探求それから協働というふうに思っています。探究、協働が大事ではないかなと思っています。先ほど学校教育課とそれから生涯学習課のほうから紹介がされましたけど、子どもたちの活動これも強い子どもたちの目的意識とIT意識、これが中核にあって、熱中でき

る、それから発展していける、総合性がある、その活動があります。これで子どもたちが学びの本質に向かって突き進むことができる活動になっています。文部科学省の白井俊さんという方がこうおっしゃっているんですけど、「OECDエデュケーション2030プロジェクトが描く教育の未来」の中で、こんなふうにおっしゃっています。「他者が設定したゴールに向かうだけではなくて、そもそも設定されているゴール自体が、適切なものなのか、こういったことまで子どもたち考えていけないといけない。教員も考えていけないといけない。」っていうことをおっしゃっています。まさにこういう力こそが社会を変える、子どもたちを成長させるのではないかなと思います。

大事な力は、幾つかあるのですが批判的な思考力、それと、現状に疑問を持つ力、将来的な目標を見据える力等、これは、AIでは無理です。やっぱり人間がしないと無理なので、基礎基本の定着、今までやってきたことは言うまでもなく、こういった力を強化していきたいと考えております。引き続き皆様のご支援をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○市長(武井政一)

それでは本日の議題の教職員の働き方改革についてと次代の飯塚市を担う人づくり、この二つの議題について、活発な意見交換を行うことができました。貴重なご意見等ありがとうございました。この場をかりて深く感謝を申し上げるところでございます。

最後に市長として、教育委員会、大変積極的に取り組んであるので、今日も少し話が出たかもしれませんが、本年度10月に九州都市教育長研究会、これ飯塚市で初めて行われます。そして11月には、今日も人材育成の事業として発表があった、協調学習の全国大会、これは2回目ですね。行われます。そういうふうに聞いておりますので、ぜひ飯塚市の教育を、飯塚市の魅力として、発信をしていただくことを大いに期待をしているところでございます。今後とも教育委員会としっかり連携しながら、私も掲げております教育のまちづくりの実現を果たしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。